

## 相模原事件に伴う対策について

# 社会福祉施設の入所者等の安全対策について

## 1 取組経緯等

平成28年7月26日に神奈川県内の障害者入所施設において46人が死傷した事件を受け、本県では市町及び社会福祉施設に注意喚起文書を周知するとともに、庁内の関係課、警察、地域機関等による緊急連絡会議を開催し、安全確保対策及び関係機関等との連携体制について周知、確認を行いました。

また、社会福祉法人を対象とした会議で安全対策の徹底・確認を呼びかけるとともに、社会福祉施設の安全対策面での課題を抽出し、対応策を検討するため、社会福祉法人や社会福祉施設に対して調査を実施しました。

この調査の結果や国での検討結果等をふまえ、事件の再発防止に向けた取組を進めているところです。

### (主な取組)

- ・平成28年7月27日：社会福祉施設等における入所者等の安全確保について注意喚起文書の周知
- ・平成28年8月1日：第1回庁内連絡会議を開催し入所者の安全確保等を確認
- ・平成28年8月2日：社会福祉法人対象の会議で安全対策等を徹底・確認するとともに、安全確保に向けた調査への協力を依頼
- ・平成28年9月9日：障がい福祉関係者、一般県民等を対象とした三重県障がい者差別解消セミナーを開催
- ・平成28年9月15日：社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保についての注意喚起文書（防犯についての点検項目等）の周知
- ・平成28年9月29日：第2回庁内連絡会議を開催し今後の取組等を確認

## 2 社会福祉施設入所者の安全性確保に向けた調査結果概要

### (1) 回答状況（回答率等）

①障害者等関係施設	：回答率 50.3%	72 施設／143 施設
②高齢者関係施設	：回答率 46.0%	238 施設／517 施設
③児童等関係施設	：回答率 82.1%	23 施設／28 施設
④救護施設	：回答率 100.0%	3 施設／3 施設
合計	：回答率 48.6%	336 施設／691 施設

※調査結果は別添資料のとおり

### (2) 回答内容（主な意見・安全等対策）

#### ①今回の事件を受けて生じた影響等

- ・利用者が戸締り確認等に敏感になっていること
- ・夜勤にあたる職員のメンタル面への配慮が必要になったこと

#### ②今回の事件を受けて見直し・確認を行った事項

- ・死角になる箇所等の点検・確認や防犯装置の設置・増設
- ・夜間巡回の見直し及び強化、事件等発生時の職員対応方法の再確認

- ・地域の方々に対する障がい者理解を図るための方法等の検討促進を確認
- ③不審者の侵入、特に夜間での侵入への対応を想定した対策事例
  - ・施設職員を対象に警察の防犯講習を開催
  - ・施錠の徹底や防犯器具・設備（防犯ベル、さすまた等）の設置検討
- ④不審者の侵入に備えて警察や地域住民・ボランティア等と連携している事例
  - ・警察への施設の現況確認と防犯指導の依頼
  - ・地元駐在所による巡回の実施
  - ・近隣連合自治会、ボランティアの方々との連携協力の推進
- ⑤不審者の侵入に備えたマニュアルの策定例
  - ・防犯・緊急事態対応マニュアルの策定検討
  - ・緊急時の職員間の通報（連絡）体制の確認
- ⑥施設入所者の安全を確保するうえで課題として認識している事項
  - ・職員の体制が少人数の時間帯は不審者の対応が困難であること
  - ・警察通報を含め、速やかに周りに応援を求めることが必要であること
  - ・障がい者の人権保障、利用者の尊厳を土台にした支援が必要であること
- ⑦施設入所者の安全を向上させるための意見や提言
  - ・職員の意識のレベルアップとともに、利用者の安全・安心等を図るための人員配置の最低基準の底上げが必要
  - ・不審者情報の共有や、地域・警察との連携を進めることが必要
- ⑧その他
  - ・社会福祉施設の安全確保対策のみでなく、社会的な弱者に対する偏見や差別に着目することが必要
  - ・どの命も大切に誰にでも基本的な人権が備わっているということを社会全体で確認していくことが必要

### 3 関係団体（当事者、施設団体等）からの意見等の概要

事件が発生した施設は重度の知的障がい者が多く入所する施設であることから、本県の障がい者関係団体から以下の意見等が寄せられています。

#### (1) 意見等が寄せられた障がい者関係団体

三重県身体障害者福祉施設協議会、三重県知的障害者福祉協会、三重県障害者団体連合会、三重県視覚障害者協会、三重県聴覚障害者協会、三重県知的障害者育成会、三重県精神保健福祉会

#### (2) 主な意見、安全等対策

##### ①安全対策について

- ・事件後、防犯カメラを増やすなど、個別に対策をとっている
- ・福祉施設の安全対策を後押しできる補助金制度等の支援が必要
- ・警察官の「立ち寄り所」の指定や深夜帯のパトロール巡回が必要
- ・防犯と地域に開かれた施設との両立が課題

## ②職員の管理・研修及び危機管理について

- ・施設職員のメンタルヘルスが重要。また、介護職員の給与を一律アップするなどの処遇改善が必要
- ・職員研修の実施及び新任職員へのフォローアップ体制の確立。常勤換算で配置されている職員の資格取得の推奨と支援策が必要
- ・職員間の意思疎通と情報共有化、ヒヤリハットの事例分析が必要

## ③措置入院等について

- ・措置入院者などの情報共有を関係機関でしっかり行い、連携して退院後の対応や生活支援を行うことが必要
- ・措置入院はあくまで病気の治療にあたることが目的であり、措置入院で思想的な部分を変えることは困難

## ④啓発について

- ・当事者への偏見の助長や、当事者や家族は不幸であるという間違った認識により、障がい当事者はますます生きにくくなるのではないか
- ・今回の事件は思想的背景によるもので、県全体としてこのような思想が生まれにくい「環境」を醸成することが必要

## 4 国の動向等

### (1) 国の再発防止策検討チームの設置について

厚生労働省において、「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」が設置され、審議が行われています。(非公開)

検討会には内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、神奈川県、相模原市が参画しており、4回開催のうえ、9月14日に中間とりまとめが報告されました。今後、再発防止策をとりまとめることとされています。

#### ① 中間とりまとめで示された今後の検討課題（防犯対策関係）

- ・社会福祉施設等における防犯について、日常の対応や、犯行予告がなされた場合のような緊急時の対応に関し、具体的な点検項目を新たに提示
- ・点検項目を受けて、社会福祉施設等においては、防犯の観点から現状を点検、対応すべき点を把握
- ・地域と一体となった開かれた社会福祉施設等という基本的方向性は維持  
※このほか、精神保健福祉法に基づく措置入院中の診療、措置解除時の対応、措置解除後の対応について、検証で明らかになった点、今後の検討課題を記載

#### ② 厚生労働省による防犯についての点検項目の提示

中間とりまとめを受けて、9月15日、厚生労働省から「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について」として、現場に必要とされる点検項目が技術的助言として都道府県等に通知されました。

#### (社会福祉施設等における点検項目)

- ア 日常の対応
  - ・所内体制と職員の共通理解

- ・不審者情報に係る地域や関係機関等との連携
  - ・施設等と利用者の家族の取組
  - ・地域との協同による防犯意識の醸成
  - ・施設設備面における防犯に係る安全確保
  - ・施設開放又は施設外活動における安全確保・通所施設における利用者の来所及び帰宅時における安全確保
- イ 不審者情報を得た場合その他緊急時の対応
- ・不審者情報がある場合の連絡体制や想定される危害等に即した警戒体制
  - ・不審者が立ち上がった場合の連絡・通報体制や職員の協力体制、入所者等への避難誘導等

## (2) 国の防犯対策等予算の状況について

国の平成28年度第2次補正予算案（8月24日閣議決定）では、社会福祉施設等の防犯対策の強化のため、障害者支援施設、高齢者施設、児童養護施設等の防犯カメラの設置など、必要な安全対策に係る補助経費が要求されています。

## 5 今後の対応方針

### (1) 当面の対応

#### ① 施設の防犯対策に資する情報提供

国の技術的助言に基づく社会福祉施設等における点検項目などについて、市町や社会福祉施設等に対して情報提供を行いました。今後も、社会福祉施設における防犯マニュアルの作成支援など、防犯対策に資する情報を提供してまいります。

#### ② 防犯の観点も加えた指導監査の実施

県が行う指導監査については、これまでは危機管理について、南海トラフ地震の防災対策の取組等を重点として指導してきましたが、指導項目に防犯の観点も新たに加えた指導監査を実施してまいります。

#### ③ 地域社会の理解を得るための啓発等の実施

共生社会の実現に向け、“地域社会全体の意識を変えていく”という視点が重要であり、障がいに対する理解の普及・啓発を図るため、平成28年9月9日、三重県障がい者差別解消セミナーを開催しました。今後も、当事者、関係団体等から構成される自立支援協議会等と意見交換を図りながら、地域社会の理解を得るための啓発等を実施してまいります。

### (2) 県の調査結果や国の検討結果等をふまえた対応の検討

社会福祉施設を対象とした入所者の安全性確保に向けた調査の回答とりまとめ結果や厚生労働省で設置された「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」の検討結果等の国の動向、関係団体等のご意見や対応状況等もふまえ、県として、今後の安全対策等について検討してまいります。

# 社会福祉施設入所者の安全性確保に向けた調査結果

平成 28 年 10 月 5 日 健康福祉部

県内の社会福祉施設等を対象に実施しました「社会福祉施設入所者の安全性確保に向けた調査」の実施結果を次のとおりとりまとめましたので報告します。

## (1) 調査期間

平成 28 年 8 月 2 日（火）から 8 月 31 日（水）まで

## (2) 回答状況（対象施設・回答率）

①障害者等関係施設	：回答率 50.3%	72 施設／143 施設
②高齢者関係施設	：回答率 46.0%	238 施設／517 施設
③児童等関係施設	：回答率 82.1%	23 施設／ 28 施設
④救護施設	：回答率 100.0%	3 施設／ 3 施設
合 計	：回答率 48.6%	336 施設／691 施設

## (3) 調査項目（回答：記述式）

- ①今回の事件を受けて生じた影響等
- ②今回の事件を受けて見直し・確認を行った事項
- ③不審者の侵入、特に夜間での侵入への対応を想定した対策事例
- ④不審者の侵入に備えて警察や地域住民・ボランティア等と連携している事例
- ⑤不審者の侵入に備えたマニュアルの策定例
- ⑥施設入所者の安全を確保するうえで課題として認識している事項
- ⑦施設入所者の安全を向上させるための意見や提言
- ⑧その他

## (4) 回答内容（主な意見・安全等対策）

### ①今回の事件を受けて生じた影響等

今回の事件を受けて、施設の利用者や利用者の家族の方に不安感があるため、施設の安全対策等の現状について説明を求められる施設があり、既に説明のための会議や文書配布を行った施設がありました。また、施設職員に不安や動揺があるという施設がありました。

一方で、特に影響はない、少ないという施設もあります。

### **(主な意見)**

- ・利用者が戸締り確認等に敏感になっていること
- ・夜勤にあたる職員のメンタル面への配慮が必要になったこと
- ・保護者会より施設の防犯対策について要望があったこと
- ・不安・混乱をきたす入所者があれば、丁寧に寄り添うよう職員に指示したこと
- ・警察から施設への安全指導や巡回があったこと
- ・近隣住民から安全等についての問い合わせがあったこと

### **②今回の事件を受けて見直し・確認を行った事項**

今回の事件を受けて、多くの施設では、安全点検や緊急対応、夜間等における施錠の確認、防犯設備等の設置・増設など、施設の防犯対策が検討・実施されています。また、防犯訓練や危機管理等の職員研修を検討・実施するとともに、職員の人事管理を重視するほか、人権意識向上等の研修を行う施設もあります。

さらに、パトロールや地域の見守りなど、警察や地域との連携を検討・実施する施設もあります。

### **(主な意見)**

- ・死角になる箇所等の点検・確認や防犯装置の設置・増設
- ・夜間時の施錠徹底・巡回強化、事件等発生時の職員対応方法の再確認
- ・利用者保護のための避難経路等の緊急対応の再確認
- ・地域の方々に対し障がい者理解を図るための方法等の検討促進を確認
- ・緊急時対応マニュアルの策定・確認等
- ・来訪者の確認及び面会時間の変更

### **③不審者の侵入、特に夜間での侵入への対応を想定した対策事例**

不審者等への対応としては、夜間等における施錠の確認・徹底、緊急時の通報体制の確認を行うほか、防犯設備や防犯器具等の設置・増設を検討する施設があります。また、警察による防犯講習、夜間巡回の実施について検討・依頼する施設もあります。

### **(主な意見)**

- ・施設職員を対象に警察の防犯講習を開催
- ・施錠の徹底や防犯設備（防犯カメラ、非常通報装置、防犯センサー、ガラスフィルム）・用具（人感ライト、防犯ベル、防犯フィルム、さすまた、防犯笛、催涙スプレー、ネットランチャー等）の設置検討
- ・警備会社との警備内容の拡充を検討

- ・地元自治会との連携確認・見直し

※主な集計結果

- ・防犯器具・設備の設置・検討：約 21.5%
- ・施設の施錠や通報体制の確認・実施：36.4%
- ・警察による講習、夜間巡回の検討・実施：3.3% 等

**④不審者の侵入に備えて警察や地域住民・ボランティア等と連携している事例**

不審者の侵入に備えて、警察による防犯指導や地元駐在所等によるパトロールなど、地元警察と連携した防犯対策を検討・実施している施設があります。また、日頃から行事等で地域との交流を進めるほか、地元自治会への緊急時の応援要請やボランティアの協力など、地域との連携を検討・実施している施設もあります。

(主な意見)

- ・警察への施設の現況確認と防犯指導の依頼
- ・地元駐在所等による巡回の実施
- ・三重県警察防犯の絆ネットワークへの登録
- ・日頃から行事等で交流するなど、地域との連絡・協力体制の形成
- ・緊急時の応援要請など、近隣の連合自治会、ボランティアの方々との連携協力を検討・確認

**⑤不審者の侵入に備えたマニュアルの策定例**

不審者等の侵入に備えたマニュアルについては、既に策定済みとする施設もありますが、大半の施設では整備されていないのが現状です。現在、マニュアルを作成中、もしくは、策定を予定・検討する施設がある一方で、策定予定なし、もしくは、策定予定はないが安全等の対策を確認・検討する施設もあります。

(主な意見)

- ・防犯・緊急事態対応マニュアルの策定を検討
- ・マニュアルはないが、緊急時における職員間の通報(連絡)体制を確認
- ・マニュアルはないが、異常があれば、警察への通報や近隣に応援依頼

※主な集計結果

- ・マニュアル策定済み：15.1%
- ・マニュアル策定中・予定・検討中：48.2%
- ・マニュアルはないが、対応検討・実施中：6.8% 等



## ⑥施設入所者の安全を確保するうえで課題として認識している事項

施設入所者の安全確保の課題として、職員の危機管理意識の向上が必要とする一方で、職員の配置が少人数の時間帯の対応などの職員体制上の課題があげられています。また、防犯設備の設置・増設は有効ではあるが費用負担上の課題があることや、緊急時における利用者支援の困難さが指摘されています。

さらに、警察への速やかな通報体制の構築や地域との交流・連携をいかに進めるかなどの課題があげられています。

### (主な意見)

- ・ 職員の体制が少人数の時間帯は不審者の対応が困難であること
- ・ 警察通報を含め、速やかに周りに応援を求めることが必要であること
- ・ 障がい者の人権保障、利用者の尊厳を土台にした支援が必要であること
- ・ 監視カメラ等も効果的ではあるが、全ての場所に取り付けることは困難であること

## ⑦施設入所者の安全を向上させるための意見や提言

施設入所者の安全性向上のための意見・提言としては、緊急時における連絡体制の確認や防犯訓練を進める必要があるとするほか、防犯設備の設置・増設や防犯マニュアル策定に対する支援を求める意見がありました。

また、職員の危機管理等の意識向上が必要であるとするほか、人員配置に対する支援が必要とする意見がありました。

さらに、不審者情報の共有やパトロール強化など警察との連携や、地域住民との連携を進める必要があるとの意見がありました。

### (主な意見)

- ・ 職員意識のレベルアップとともに、利用者の安全安心等を図るための人員配置の最低基準の底上げが必要
- ・ 不審者情報の共有や、地域・警察との連携を進めることが必要
- ・ 社会的な啓発・普及はもとより、人権思想に基づく支援の在り方・施設の在り方を追求していく取組が重要
- ・ インクルーシブな社会づくりを進めることが必要
- ・ 措置入院患者の退院後の地域での支援やフォローアップが必要

## ⑧その他

社会福祉施設の防犯対策等の情報提供や、障がい理解や人権尊重等の普及・啓発活動を進めることが必要との意見がありました。

また、緊急対応時の職員の安全確保とともに、相談体制の整備やストレス解消など職員が精神的に安定できる環境整備が必要であるとするほか、官民一体となった介護人材の確保に取り組むことが必要であるとの意見がありました。

**(主な意見)**

- ・ 社会福祉施設の安全確保対策のみでなく、社会的な弱者に対する偏見や差別に着目することが必要
- ・ どの命も大切に誰にでも基本的な人権が備わっているということを社会全体で確認していくことが必要
- ・ 地域に開かれた施設と安全性の確保の両立が課題
- ・ 利用者の安全はもとより、職員の安全を確保することも大切
- ・ 連続休暇の取得、相談体制整備やストレス解消など、職員が精神的に安定できる環境整備が必要
- ・ 防犯対策等の情報提供が必要
- ・ 地域住民や家族の出入りがあることが安全につながるため、日頃から開かれた施設をめざすことが必要
- ・ 官民一体となった介護人材確保に向けた取組が必要